

会派視察研修報告書

平成29年1月31日

碧南市議会議長 様

会派名 市民クラブ

代表者名 石川 輝彦

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員3名分の視察研修報告書を添付いたします。

参加議員	石川輝彦、神谷悟、杉浦文俊
日時	平成29年 1月19日（木）～平成29年 1月20日（金）
視察先	大阪府東大阪市、京都府八幡市
研修内容	東大阪市・・・中小企業振興条例について 中小企業に向けた支援政策について 八幡市・・・認定こども園の運営について
日程	1/19 大阪府東大阪市 14:00～16:00 1/20 京都府八幡市 10:00～12:00
備考	

視察研修報告書

平成29年 1月31日

議員氏名 石川輝彦

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 平成29年 1月19日（木）～平成29年 1月20日（金）
- 2 視察先 大阪府東大阪市・京都府八幡市
- 3 視察の種類 会派視察
- 4 視察の成果等

【東大阪市・・・中小企業振興条例・中小企業に向けた支援施策について】

- ・市内の企業のほとんどが中小企業の括りにある中、行政と民間企業が一体となり、更なる発展を目指していくための施策拡充の観点から視察を行った。
- ・東大阪市では、平成25年4月1日付で「東大阪市中小企業振興条例」を制定し取り組まれている。その制定の経緯として、平成11年の中小企業基本法の制定により、独自政策を創設していくことが求められ検討し始めたとのことであるが、具体的には、関係諸団体から平成22年に6件、平成23年に5件、平成24年に4件の条例制定に向けた要望書が市長に提出されたことを受け、平成24年に施行された市長選挙において、現職の市長がマニフェストに掲げ当選され、翌年に条例制定されたとのことであった。
- ・東大阪市には「歯ブラシ」から「宇宙船開発」に至るまで、様々な企業が活動されているとのことであるが、その内、中小企業は99%を占めており、これらの中小企業は地域経済を支える重要な存在基盤であるとの認識により、この条例を「政策を総合的に推進するための根拠」として制定されたとのことである。
- ・この条例には中小企業振興のための施策も記載されており、①産業集積の活性化及びネットワークの強化、②住工共生のまちづくり、③販路拡大、④経営資源の強化、⑤人財育成・事業継承、⑥資金調達の円滑化、⑦総合的な事業活動の促進、⑧グローバル化、⑨労働環境の整備、⑩情報発信の10項目を定めており、地域経済の活性化及び豊かで住みよいまちの実現に向けて取り組まれているとのことであった。
- ・また毎年、中小企業に向けた諸施策の実施状況を取りまとめ、評価を行い、公表されており、翌年の予算化につなげているとのことであり、PDCAサイクルを回しながら取り組まれているとのことであった。この諸施策の中でビジネスマッチングや販路拡大においては「ものづくり相談窓口」を設置し、民間企業OBを活用した相談体制を作り上げている。また、「東大阪認定ブランド」の認定をしており、全国で唯一自社のみが製造しているものには「オンリーワン製品」、特定の市場でトップシェアを記録しているものには「ナンバーワン製品」、更には従来にない付加価値・付加機能を有しているものは「プラスアル



東大阪ブランド
HIGASHIOSAKA BRAND

2016

ファ製品」としている。また市民からの苦情が多いものとして住環境問題があり、この対策には「住工共生のまちづくり条例」を同タイミングで施行され取り組まれていた。

- ・東大阪市役所に隣接する、大阪府が運営主体の「クリエイションコア東大阪」も視察させていただいた。この施設には6つの複合機能を持ち合わせており、「インキュベート機能」、「行政支援機能」、「産学官連携支援機能」、「常設展示機能」、「人材育成支援機能」、「情報センター機能」があり、インキュベート機能内にインキュベーションマネージャーが常駐しており、経営支援・技術支援・販路拡大支援の窓口となっていた。
- ・特に常設展示機能には、ものづくり中小企業の優れた製品や技術をアピールする展示場を備え、約200のブースがあり、年間約24,000人の方が来場され、ビジネスマッチングの場、国内外への情報発信の場となっているとのことであった。

◇当市においても、地域の活性化には中小企業の更なる発展が必要不可欠であり、そのためにも更なる支援制度拡充が必要であると考え。そのためにも行政がかかわる裏付けとして、中小企業振興のための条例の早期制定を望む。

また、碧南市のものづくりセンターの更なる活用として、中小企業の製品や技術の常設展示をしてはと考える。



【八幡市・・・認定こども園の運営について】

- ・碧南市にも少子高齢化が進む中、共働きの世帯も増加し、保育園と幼稚園の需要の変化が起きている中、現施設の有効活用も視野に入れ、認定こども園を視察した。
 - ・八幡市には、公立こども園が平成25年度開園で1園、私立こども園が平成28年度開園で2園の計3園が運営されており、保育園は12園中、公立が5園、私立は7園、幼稚園は6園で公立5園、私立1園が運営されており、「私的契約児」との考え方はなく、それぞれの園に入園しているが、待機児童は0とのことである。
 - ・今回視察させていただいた「有都こども園」は、こども園となる前まで、保育園と幼稚園が隣通しにあり、元々「児童園」という名前が付けられていた関係で、こども園への移行も比較的スムーズであったとのことである。
 - ・こども園の利用料は、市民税所得割額により24階層に区分されており、国の基準の7割程度での設定であった。
 - ・有都こども園の保護者からの声としては、困った声は出ておらず、利用しやすい、安心して預けられる等の声をいただいている。また、親の就労の変更ににかかわらず、そのまま入園できるため、子どもたちにとっては一番良いこととのことであった。
 - ・現地視察を行った時に気になったことは、子どもたちは全て素足であり、安全面と健康促進に向けた取り組みであるとのことであった。
- ◇碧南市では、保育園に入園希望者が集まり、幼稚園は定数を満たない園もある。施設の有効活用からこども園の導入を検討していきたい。
- また、旭地区には公立として鷺塚保育園しかなく、私的契約児も多い。まずは碧南市のモデル園として、この鷺塚保育園をこども園化してみてもと考える。



視察研修報告書

平成29年1月31日

議員氏名 神谷 悟

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 平成29年1月19日（木）～平成29年1月20日（金）
- 2 視察先 大阪府東大阪市、京都府八幡市
- 3 視察の種類 会派視察研修（市民クラブ）
- 4 視察の成果等

★目的

○私たち市民クラブは上記の日程で、大阪府東大阪市「中小企業振興条例について・中小企業に向けた支援政策について」、京都府八幡市「認定こども園の運営について」をテーマとし、先進地である各自治体・福祉施設の視察を実施しました。テーマの選定としましては、碧南市の今後のあるべき姿を想定し、展開できる施策や改善案等、参考になる点が多いと考え、選定させていただきました。

◆テーマ：中小企業振興条例・中小企業に向けた支援政策について（東大阪市⇒1日目）

◇中小企業振興条例・中小企業に向けた支援政策について視察を行いました。

条例制定の経緯については、当時の市長のマニフェストから平成25年に制定され、目的としては、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付けるとともに、地域経済を活性化させ、市民生活の向上のため、本条例ができたようです。東大阪市では、市内事業所数2万7,705企業があり、その内の中小企業は99%を占めており、熟練の技術を引き継ぐモノづくり企業やまちのにぎわいを創出する小売・サービス業、関西圏における一大物流拠点など、多種多様な中小企業が立地している産業の街であることから、行政においてもしっかりとしたバックアップ体制が整っていると感じました。

その後、隣接しておりますクリエイションコア東大阪に移動し、中小企業に向けた支援政策の取り組みなどの説明を受けました。施設内は、東大阪市の企業が製作した製品を展示し、その製品を見たお客様が仕事を依頼する「ビジネスマッチング掲示板」

東大阪市視察の様子



クリエイションコア東大阪



などがあり、中小企業の販路開拓の取り組みを実施しておりました。

また、人材育成を目的にモノづくり相談窓口もあり、支援体制の強化も進んでいました。

【所感】

- 中小企業振興条例制定については、モノづくり産業が集積するこの西三河地区において、行政もしっかり応援していることをアピールする必要性があると感じます。碧海五市の中では、碧南市だけが制定されていない状況下であり、理念条例ではありますが、是非ともスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。
- 中小企業に向けた支援政策については、ビジネスマッチング掲示板などをモノづくりセンターに設置し、企業の販路拡大につながる支援を実施していくことを提言していきたいと感じました。碧南市として、製造業の方が付加価値の高いモノづくりに安心して取り組める操業環境を守り、また、モノづくりの最適環境づくりを実現することを目標に今後、取り組む必要性があると思います。

◆テーマ：認定こども園の運営について（八幡市⇒2日目）

◇認定こども園にて現地視察を実施させていただきました。取り組みの背景として、平成25年から開園し、0歳から5歳までの子どもの成長と発達を見据えて、一貫した教育と保育を提供するために運営が始められました。保育料の設定については、国の定める基準に対して70%の徴収額にしていました。保護者の声としては、就業の関係で幼稚園から保育園に変わる際など自由度と柔軟性があり、園児・保護者にとって、良好な環境にあるようです。

こども園視察風景



【所感】

- こども園を現地視察させていただき感じたことは、学校教育と保育の総合的な提供を行い、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質の向上を目指して取り組んでいることが私にもしっかりと伝わってきました。今後、少子化が進む中、碧南市において、一地区に保育園と幼稚園が共存するには、市の費用面から考えても難しい時代に入ると感じます。保護者・園児にとっても柔軟性のあるこども園を前向きに検討することを望みます。また、地域によっては、幼稚園がなく、私的契約を行い子どものために自分の住む地域の保育園に入園をさせる親もいるためそのような地域では、こども園を今後前向きに検討するべきであると強く感じました。



今回の2日間の研修、本当にありがとうございました。

視察研修報告書

平成 29年 1月 31日

議員氏名 杉浦 文俊

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期 間 平成 29年 1月 19日（木）～平成 29年 1月 20日（金）
- 2 視察先 大阪府東大阪市（1月19日）、京都府八幡市（1月20日）
- 3 視察の種類 市民クラブ会派視察
- 4 視察の成果等

《中小企業振興条例について、中小企業に向けた支援施策について》

- ・東大阪市は全国主要都市別事業所数が6,546件と全国第5位であり、全国主要都市別事業所密度は126.5と全国第1位である。そして20人未満の事業所が全体の約9割を占めるという背景をもっている。
- ・そのような中、自治体は十年先を見据えて、中小企業を軸に産業振興を進めることが求められていた。東大阪市では、中小企業に技術はあるが営業力がないという課題があり、販路拡大の為に条例制定を望む声があった平成21年商工会議所などから要望があげられ、平成24年市長が選挙マニフェストに掲げ、平成25年4月1日より中小企業振興条例が施行された。
- ・施行された後は、モノづくり相談窓口が開設され、そこで受注先探しや国内・海外への販路開拓・展開に関する相談、市内企業のニーズに応じた公的施策（付加価値化メニュー、販路開拓・拡大メニュー、住工共生のまちづくり関連メニュー）の紹介など一つの窓口で一連の流れを相談できるようになった。
- ・課題として、条例は努力義務である理念条例であり、即効性はみられない為、WEBサイトにPDCAサイクルで公開し、効果があったか検証していきたいとのことであった。
- ・市民が工業団地など住居を構える際に、周辺の既存の事業所等に説明する義務、宅地建物取引業者も取得・賃借者への説明義務をもたせる「住工共生のまちづくり条例」に魅力を感じた。実際に、事業所等も事業者側も、事前に住宅に配慮した機械の配置ができるケースもあったという。しかし、騒音・振動の苦情は絶えない為、事業所が防音壁など改善対策に対して補助金（経費の2/3、上限300万円）



を出し住工共生の街づくりを目指している。また、相談窓口のあるクリエイションコア東大阪では、起業や第二創業をする中小企業に対し建物内の25~50㎡の部屋を貸し、成功までの道のりを支援し、民間人工衛星「まいど1号」でおなじみの宇宙開発協同組合SOHLAもそこで活動していた。また、社内商品をアピールするために展示スペースも設け、市内外・海外企業とマッチングする機会を設けている。その為、来場者数は年間24,000人ほどになったという。碧南市も商工会議所内や、モノづくりセンター内に展示スペースを設けることによりPRにつながるのではないかと感じた。



《認定こども園の運営について》

- ・京都府八幡市は国宝石清水八幡宮本社のある人口72,000人と碧南市とほぼ同じ人口の市である。
- ・就学前施設は認定こども園3（公1、私2）、保育園12（公5、私7）、幼稚園6（公5、私1）とあり、今回訪問した有都こども園は公立認定こども園にあたり、保育・幼稚園課という教育委員会と福祉部の両方に所属する課が、こども園の所管の部署になっている。
- ・取り組みの背景として、もともと有都こども園は、幼稚園と保育園が隣接した状態で運営されていたが、京都府からの依頼により平成25年認定こども園に移行された。
- ・保育料は国の基準の7割とし、24段階に分けて算出している。（国は8段階）
- ・園児数は定員80名に対し73名ほどであり、他私立のこども園も定数より下回っている状態であった。理由として学校区で通園場所が定められていることが挙げられる。
- ・保育時間は、1号認定保育が8:45~14:30（あずかり~16:30）、2・3号認定保育が8:30~16:30（時間外7:30~18:00）となり元幼稚園児は短時間保育、保育園児は長時間保育とし、登園時間が異なっている。クラス分けは、3~5歳の園児を縦割りで分ける方針をとり、給食は自園で調理し、アレルギー対応も行っている。
- ・保育士は幼保の資格を有する者が携わっているが、登園降園時間の違い、1号保育には降園時に保護者に「今日の園児の様子」を話すなど、園児によって一日の流れが違うために戸惑いはあるという。また、長期連休では園児に差が出ないように計画をたててはいるが、課題でもあるとしていた。
- ・こども園は需要が高く、こども園のない地域から導入の声があると感じていたが八幡市での話を聞くと、そのような声は少ないとあった。碧南市では、学区に幼稚園・保育園の両方がない地区や、少子化の影響で、幼稚園では園児が定数に対して下回っている園もある。今すぐ全体に必要なとは考えにくいだが、先のことを考え、こども園を幼稚園・保育園の両方がない地区にモデル園として導入を検討しても良いとは感じた。

